

神戸大学 教育職員免許状取得のための履修カルテ①<履修状況>

所属学部:	学籍番号:	氏名:
取得を希望する免許状(校種・教科):		

◆教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目名	単位	修得年度	成績評価	
科目	各科目に含める必要事項					
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項					
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)				

A 合計単位数: \_\_\_\_\_

◆教育の基礎的理解に関する科目,道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、  
教育相談等に関する科目,教育実践に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目名	単位	修得年度	成績評価	
科目	各科目に含める必要事項					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想					
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)					
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)					
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程					
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解						
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)						
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法					
	総合的な学習の時間の指導法					
	特別活動の指導法					
教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習					
	学校体験活動					
教職実践演習						

B 合計単位数 :

◆大学が独自に設定する科目

授業科目名	単位	修得年度	成績評価

C 合計単位数 : \_\_\_\_\_

◆総合計修得単位数 (A+B+C) :

\_\_\_\_\_

総単位数が59単位以上か確認すること。

◆文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6)

文部科学省令の科目	授業科目名	単位	修得年度	成績評価
日本国憲法				
体育				
外国語コミュニケーション				
情報機器の操作				

1. 本履修カルテは、4年次後期に開講される「教職実践演習(中・高)」等の教職指導において使用されます。
  2. 4年次前期(所属する学部の指定する日まで)に学部の教務担当係に提出してください。
  3. 返却する時期等は、掲示にてお知らせします。  
返却後は、「教職実践演習(中・高)」の授業の時に持参してください。
  4. 本履修カルテは自己責任のもと、履修登録と相違のないように正確に記入してください。
  5. 未履修科目は、予定で科目名及び修得年度を記入してください。
- ※複数免許を取得する場合の各教科指導法等の記入方法については、学部教務担当係に確認ください。